

令和5年度
第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会
第1回 北杜市学校給食物資選定委員会
第1回 北杜市学校給食献立作成委員会 議事録

開催日時 令和5年7月19日(水)午後2時00分から

開催場所 北杜南学校給食センター 2階 研修室

出席者 石川博之委員・保坂智之委員・小寺亜希子委員・小川庸生委員・島村美紀委員(以上、3委員会全てに出席)
加藤寿委員(北杜市立学校給食調理場運営委員会)・福田和久委員(北杜市学校給食物資選定委員会)・津金胤寛委員(北杜市学校給食献立作成委員会)
(事務局) 教育長: 輿水清司・学校給食課長: 清水悦子・学校給食課給食担当リーダー: 中込崇・学校給食課収納担当リーダー: 小澤祥子・学校給食課給食担当: 浅川菜緒

欠席者 植松志きぶ委員

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局の自己紹介
- 5 役員選出 北杜市立学校給食調理場条例施行規則第6条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第5条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第5条第1項により、
委員長: 保坂智之委員・副委員長: 島村美紀委員を選出。

北杜市立学校給食調理場条例施行規則第7条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第6条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第6条第1項により、
委員長が議長となり議事進行をする。

公開・非公開の別 公開

傍聴人 定員5名 傍聴人0名

議事録署名委員の決定 小川庸生委員・小寺亜希子委員

6 議 事

■ 令和5年度 第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会

議 題

- (1) 学校給食調理場の運営について
 - ①令和5年度 学校給食年間事業計画（事務）
 - ②北杜市立学校給食調理場の状況
 - ③令和5年度 学校給食予算の状況
 - ④令和5年度 学校給食賄材料費
 - ⑤学校給食に係る地産地消の取り組み
 - ⑥北杜市学校給食における食物アレルギー対応
 - ⑦学校給食食材の安全確保
 - ⑧その他
- (2) 学校給食費について
- (3) 今後の学校給食センターへの統合について
- (4) 学校給食センターの調理業務等の外部委託について
- (5) その他

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について説明いたします。学校給食調理場条例第6条に「給食センター等の運営に関する重要事項を調査審議するため、北杜市立学校給食調理場運営委員会を置く」こととしております。第2項 運営委員は、委員7人以内で組織すると定められております。

次に、調理場条例施行規則第5条に「運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する」としまして、(1) P T A 連合協議会を代表する者、(2) 小中学校校長会を代表する者、(3) 学識経験者、(4) その他教育委員会が必要と認める者とされております。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、次第に沿って協議事項に入ります。(1) 学校給食調理場の運営について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 学校給食調理場の運営について説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

委 員：一点資料の訂正をお願いします。組織改革により、11ページにある森林環境部は市民環境部が変わっているので、訂正をお願いします。

議 長：分かりました。その他に何か質問のある方はいますか。

一 同：ありません。

議 長：それでは次に、(2) 学校給食費について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2) 学校給食費について説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：皆様からは無いようですので、私から意見してもよろしいですか。現在における時代の流れが給食費の無償化へと動いていますが、最近では経済財政諮問会議を受けて、骨太の方針2023が示されまして、その中の「子ども真ん中政策」においても、給食費の無償化について記載がされていました。北杜市においても、施策の一環として無償化を取り入れていくと思いますが、給食費を徴収していると、必ず収納事務が発生すると思います。その分の人件費が削減されると思いますので、上手く相殺をしながら、今後は完全に給食費を徴収しないとした方が、事務負担も軽減されますし、保護者の方へのインパクトも高まるのではないかと思います。あくまで意見として述べただけですので、事務局からの回答については結構です。

議 長：それでは次に、(3) 学校給食センターの統合について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 学校給食センターの統合について説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：次に進みます。(4) 学校給食センターの調理業務等の外部委託について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(4) 学校給食センターの調理業務等の外部委託について説明（資料により説明）

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：ちなみに、外部委託導入までの期間については、どれくらいになる予定なのですか。例えば2年検討するのか、3年検討するのか、それとも10年なのか。大体このくらいという目安があるのであれば教えていただけますか。

事務局：導入までのスパンですが、先ほどもご説明したとおり、中学校の統合に合わせて行うことがベストであるという現在の課内における検討方針に沿った場合、どうしても統合の時期に合わせる必要がありますので、中学校の統合時期が明確にならないと、外部委託の導入についても、はっきりとした時期を申し上げることは難しいです。

議 長：中学校の統合次第ということですね。その辺の動きについては、どうなのでしょう。

委員：学校給食の民間委託については、本年度は既に導入をしている先進地である自治体の状況等についての調査を行い、しっかりとしたデータを収集することとしています。今後、民間委託を導入するに当たっては、各学校、保護者への説明も必要となってくること、それと、どのような形で委託をするのかを検討する必要がありますので、それらを行うだけでも、やはり1年以上はかかると思います。中学校の統合についても、

ちょうど時期が被りますが、統合するとクラス数も変わってきます。先ほど、北センターと南センターには食缶とコンテナを置くスペースが確保出来ないという説明がありました。統合すればクラス数は減りますので、食缶とコンテナの数も減ってくる可能性があります。そうすれば、スペースについても確保出来る可能性も出てくると思いますが、必ずしも中学校の統合とリンクするということではありませんので、今後改めて双方の面からの検討が必要になるのではないかと思います。ですが、先ほどの調理業務の民間委託化と、給食センターの統合については、ある程度セットで考えた方が効率的だと思います。また、話しが戻ってしまいますが、給食費の無償化については、国の方でも無償化の流れへととなってきそうな雰囲気ではありますので、そこはしっかりと動きを注視していきたいと思います。ですが、学校給食法では材料費に係る費用については保護者負担という大原則が法律に明記されていますので、その点は順守しなければならないと認識しています。今後、全国的に無償化へとシフトしていく場合、まずは国の方で財源的な措置を講ずる必要があるかと思います。市でも1億7千万程を給食費としていただいています。無償化するとこれが全て市の負担となります。先行して実施すると、先ほど議長が仰ったとおり、確かにインパクトはありますが、費用的な面でのリスクが生じます。最終的には政策的な判断になるかとは思いますが、現状市では給食費を値上げしてはおりませんし、市が補助することによって、本来であればもっといただくべきところを据え置いている実情がありますので、本来かかるべき費用をもっと皆様に知っていただいても良いのではないかと常々思っています。

議長：学校給食に係る費用は交付税算定の対象に含まれるのですか。

委員：無償化になれば、恐らく対象になるだろうと思います。今の段階では、学校給食の運営費には多少入っていますが、食材費については保護者からの負担金で賄うことになっていますので、国からの補填などはありません。

議長：分かりました。今後は保護者の皆さまに、そのことをよく周知するように努めてください。PTAとしても協力が出来ると思います。各学校におけるデータなどをいただければ、保護者の方々に現状はこうですよ、市では地産地消を取り入れて頑張っていますよ、給食の費用は本来どれくらいですよ、といった話も出来るのではないかと思いますので、必要であればお声がけください。

議長：それでは、最後に（5）その他についてですが、事務局からは何かございますか。

事務局：事務局からはありません。

議長：委員の皆さまから何かございますか。

一同：ありません。

議長：ないようですので、これで第1回北杜市立学校給食調理場運営委員会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

■ 令和5年度 第1回 北杜市学校給食物資選定委員会

議 題

- (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について
- (2) 学校給食における地産地消の取り組みについて
- (3) 学校給食食材の安全確保について
- (4) その他

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市学校給食物資選定委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市学校給食物資選定委員会の概要について説明いたします。北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第1条に「北杜市学校給食において、安全で良質な給食物資を確保し、円滑な運営を図ることを目的とする」としています。第2条の職務では、(1) 衛生管理に関する事、(2) 品質・産地及び価格に関する事、(3) 物資選定上の諸問題に関する事、(4) 地産地消に関する事となっておりますので、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、次第に沿って協議事項に入ります。(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：それでは、次に進みます。(2) 学校給食における地産地消の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2) 学校給食における地産地消の取り組みについて説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：ないようですので、(3) 学校給食食材の安全確保について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 学校給食食材の安全確保について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：毎日検食はされているということですのでよろしいでしょうか。検食を実施して、何かあった時に検査する保存食についても保管しているということですのでよろしいでしょうか。

委 員：検食については毎日実施し、保存食については2週間分を保存しています。

議 長：それだけの量を保存するだけでも大変ですね。最後に、(4) その他、ですが事務局からは何かありますか。

事務局：事務局からはありません。

議長：委員の皆さまから何かございますか。

一同：ありません。

議長：ないようですので、これで第1回北杜市学校給食物資選定委員会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

■ 令和5年度 第1回 北杜市学校給食献立作成委員会

議 題

- (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について
- (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について
- (3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について
- (4) その他

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市学校給食献立作成委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市学校給食献立作成委員会の概要について説明いたします。北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第1条に「北杜市学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として、北杜市学校給食献立作成委員会を設置し、この委員会に関する必要な事項を定めるもの」としています。第2条の職務では、(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立等を協議することとなっておりますので、委員の皆さまからご意見等を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、次第に沿って協議事項に入ります。(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：献立の作成については、普段からいろいろとご苦労があるのでありませんか。毎日知恵を絞っていらっしゃるかと思いますが、いかがですか。

委 員：やはり、その時々旬な食材を使った給食を提供することは、費用の面とも相談しながらになりますので、いろいろと苦労している点があります。

議 長：私の息子や市外から赴任してきている先生方も北杜の給食は美味しいと言っています。ご苦労があるかとは思いますが、これからは是非美味しい給食を作り続けてください。子どもからも、給食のメニューを家でも作って欲しいと何度もせがまれています。それだけ美味しい給食の献立を毎日考えてくださって、ありがとうございます。

議 長：それでは続いて、(2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

委 員：ありません。

議 長：これだけの手順をこなすのは大変な作業ですね。では続いて、(3) 北杜市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改訂について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について説明（資料により説明）。

本日説明したマニュアルの改訂の内容については、令和5年6月22日に開催した検討委員会にて協議をしたものであり、本来であれば、委員の皆様にも改めてご審議をいただくところであるが、マニュアル自体のページ数が多く、また、一つ一つを議論して検証していくには、限られた時間内では困難があるため、本日は検討会にて改訂された部分を新旧対照表という形でお示しさせていただき、案どおりに改訂してよろしいかご審議いただきたい。

議長：事務局の説明が終わりました。検討会での内容どおりに決定してよろしいか審議をとのことですが、まず、これまでの説明について、何かご質問などがありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議長：では、ただいま事務局からの説明があったとおりにマニュアルの改訂をするということでもよろしいでしょうか。

一 同：賛同

議長：よろしいということですので、当委員会においてマニュアルの改訂を決定いたします。

議長：では、(4) その他について、となります。最後の項目ですので、今までの全体的な意見も含めて、会議の内容だけに限らず、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。普段から、学校給食のことで伝えたいことなどでも結構です。

委員：たまたま先日、学校保健会があり、その中で子ども達の健康、安全の取り組みについても協議がありましたが、ある委員の方から「三角食べ」については推奨されていくのですか、といった質問がありました。子ども達には、バランス良く食べるよう伝えていることをお話ししましたが、また別の委員から、生活習慣病を防ぐためにも、まず野菜から食べ、血糖値の上昇を抑えるよう、炭水化物は最後に食べるといった習慣を給食にも取り入れてはどうかという意見をいただきましたので、可能であれば、今後の食育指導などに組み込んでいただくよう、他の栄養教諭の方々にもお伝えいただければと思います。

議長：食べ方についても給食で指導をというご意見ですが、それについてはいかがですか。

委員：給食の食べ方としては、ご飯を美味しく食べる食べ方を教えています。ご飯を食べて、おかずを食べて、またご飯を食べて、次はサラダを食べる、というような和食の食べ方の基本を食育で指導していますが、今後は生活習慣に配慮した食べ方についても研究していきたいと思います。

委員：私もその会議に同席させていただき、確かにその意見は聞きました。ですが、糖質を抑えるためにサラダから食べるにしても、糖質が多く入っているドレッシングがかかっているような場合、逆効果になってしまうことも考えられますので、一概に食順だけで解決は出来ないのではないかと思います。

委員：分かりました。女性、特に母親としての給食に対する意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

委員：学校給食に関しては、本当に感謝しかなく、子どもも、給食は美味しい、楽しいと言っていて、週に2～3回は家庭でも給食の話題が出てきます。本日の会議でも、非常に丁寧にしてくださったので、ここで学んだことをPTAなどで保護者の皆様にも伝えていきたいと思えます。

議長：ありがとうございます。その他にも、何かご意見などはありますか。

委員：感想のようなことになってしまいますが、今日の会議で給食が出来てから、学校に運ばれて来るまでのプロセスというものについて、自分自身も学ぶことが出来ました。運ばれて来てからについては、給食事務としての運営をいろいろとしてきましたが、一連の流れを知ることで、更に今後の業務へと活かせることが見えて来るのではないかと思います。

議長：ありがとうございました。北杜市は他の自治体と比べて、食に関しては非常に頑張っていると思えます。北杜の中に居るとなかなか分からないと思えますが、他の自治体を見ると比ではないと思えますので、県内においてもトップレベルの水準ではないかと思います。委員の皆様からは以上のようなようですが、事務局からは何かありますか。

事務局：事務局からはありません。

議長：では以上を以って、北杜市学校給食献立作成委員会の協議事項を閉じさせていただきます。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

7 閉会のことば

午後3時40分終了

署名委員：_____

署名委員：_____